

分野／取組	体制／対策本部
当時の所属・役職	企画県民部災害対策局長（R2.4～R4.3）
現在の所属・役職	兵庫県住宅供給公社 常務理事
氏名	松久 士朗

1 主に担当した業務

令和2年4月から2年間、災害対策局長として、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の陣頭指揮を執り、対策本部会議の運営、県対処方針の策定及び改定、対策推進のための国や他府県との調整、庁内各部局・市町等との連絡調整、社会活動制限策の立案・調整などに全力で取り組みました。

2 印象的だったこと

兵庫県の対策本部会議には、知事・副知事・各部長等のほか、医師会や保健所代表等も参画し、毎回2時間以上にわたって、まさに医療現場等の実状や課題を踏まえた議論をとことんやりながら、当面の対策を決定していきました。他の都道府県の本部会議でみられたような形式的な方針決定の場では全然なく、本当に中身の濃い、意味のある有意義な会議の連続であったと思います。こうした生真面目な姿勢で、地道にしっかりと対応したところが、兵庫県らしいところだったと思いますし、そういう場に関わったことを今も誇りに思っています。



3 うまく対応できたこと・反省点

県の新型コロナ対策の推進については、新型コロナに対応する兵庫県ならではの生活様式「ひょうごスタイル」を打ち出し、全体としては概ね適切な対応ができたと考えています。

対策の大きな柱であった緊急事態宣言やまん延防止等重点措置及び社会活動制限については、基本的には国の方針に基づく対応となりましたが、県として局面に応じた適切な措置を実施できたと思います。

その中で、外出自粛や飲食店等の営業自粛要請等は大きな社会的影響を及ぼしましたが、その実施にあたっては、客観的な科学的根拠が乏しい中で、措置の対象範囲やタイミング、制限内容等について、国や近隣府県との整合性を図りながら、県としてベストの選択を決定するのは、なかなか難しい面があったと思います。また、市町との情報共有についても、県としての対策に追われる中で、不十分な点もあったと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」
兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ
新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力をお願いします

I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

1 ウイルスとの共存を覚悟した生活習慣

- (1)「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2)身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m、最低1m)
- (3)マスクの着用、両エチケットの徹底
- (4)手洗い・手指消毒(手洗いは20秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5)体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)
- (6)発症時やクラスター発生時に備え、いつ種とどこで食ったかを記録

2 日常生活の各場面別の行動スタイル

(1)買い物	<input type="checkbox"/> 通販、電子決済の利用 <input type="checkbox"/> 展示品への接触は控える
	<input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース
	<input type="checkbox"/> 計画を立て、1人又は少人数ですすいた時間に来店/来店
(2)公共交通機関	<input type="checkbox"/> 会話は控えめに、 <input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯を避ける
	<input type="checkbox"/> 徒歩や自転車も併用する
(3)食事	<input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも利用
	<input type="checkbox"/> お酌、グラスやお口の回し飲みは避ける
	<input type="checkbox"/> 対面ではなく、横並びで座る <input type="checkbox"/> 会話は控えめに
	<input type="checkbox"/> 大皿は避け、料理は個別に
(4)娯楽・スポーツ等	<input type="checkbox"/> 公園はすいている時間帯、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> 飲みや食事は自宅で動画を活用
	<input type="checkbox"/> 少人数/少人数で <input type="checkbox"/> 予約制とうちは距離をとる
	<input type="checkbox"/> 予約制を利用する <input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離の確保がオンラインで
(5)冠婚葬祭等	<input type="checkbox"/> 多人数での会食は避ける
	<input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進 会話はオンラインで
- 対面での打合せは換気とマスクを 発熱など体調不良の従業員の出勤を停止 職場での「3密」防止

III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

1.【新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン】の活用

2. 複合災害に対応するための事前準備

- ・自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、事前に準備
- ・避難所にあっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用



認証店ステッカー

4 今後の新たな感染症への対応に活かしてもらいたいこと

国・県において、今回の経験を踏まえて、新たな感染症のまん延を想定して、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出の基準、感染状況のレベルに応じた社会活動制限の対象範囲や制限内容等について、科学的知見をもとに、事前にできるだけ具体的に明確化し、国民・県民に共有しておくことが、いざ感染症が発生した時に、行政としてあわてないためにも、国民・県民が不安・混乱に陥らないためにも必要であると考えます。

また、新たな感染症発生時には、県から国の対策本部事務局に早期に職員を派遣して、国の動きや情報をリアルタイムで把握することも重要であると思いますし、市町との連絡窓口を設置して、情報共有を密にして、市町と一体となった対策の推進を図ることも重要であると思います。

5 その他

新たな感染症発生の中で南海トラフ地震などの巨大災害が発生するという最悪の事態に対する備えを十分図っておく必要があると思います。感染症と災害の2つの対策本部の運営、対策要員の確保や役割分担、作業スペースの確保などといった事務的な点のほか、複合災害の中で、感染症対応の避難所運営ガイドラインに基づいて適切な避難所の確保・運営ができるのかといった避難所対策の実効性などを改めて検証し、平時のうちに、最悪の事態を想定したシナリオと対策をできるだけ具体的に明確化し、それに基づく訓練を実施しておくことなどの取組みが重要であり、それは「防災先進県・兵庫」としての責務であると思います。